

「アーバンスポーツエキシビション企画および運営等業務委託」に係る公募型プロポーザル
質問および回答

	項目	内容	回答
1	協賛金について	獲得した協賛金は全額が事業者側に支払われる形でしょうか？	仕様書「7 事業費」に「獲得した協賛金は、事業終了後、速やかにコミッションに入金の上、実績を報告すること。」「支払については、事業終了後、受託者が得た協賛金の金額に、9,500,000 円(消費税額及び地方消費税額込み)を加えたものを支払う。」と記載しているとおり、受託事業者が獲得した協賛金は、一旦、コミッションに入金した後、コミッションの負担金額と合わせて全額が受託事業者を支払われます。
2	協賛獲得に関して	協賛内容や協賛メリットの設定に関しては企画時にご提案が必要でしょうか？ また、協賛についてNGな業種はありますか？	評価基準の評価項目「②提案内容的確性」「イベントの費用対効果」に「協賛獲得の手法や見込みは適切か」「協賛金額の多寡」、「④提案内容の実現性」「実施方法等」に「実施方法等が具体的で、実現性の高い内容となっているか」と記載しているとおり、評価の対象になります。 また、仕様書「6 業務内容」「(7) 協賛の獲得」に「協賛社の選定や協賛先への訪問等について、コミッションと協議すること。」と記載しているとおり、協賛の募集先は業種等を含めてコミッションと協議の上で選定いただきます。広告の範囲についても「協賛獲得にあたっては、名古屋市広告掲載要綱(別添)の第4条に準じること。」と記載しているとおりでございますのでご参照ください。(※「名古屋市広告掲載要綱」が別添掲載されておりませんでした。本回答と合わせて掲載いたします。)
3	飲食ブースに関して	オアシス21のマニュアルには、(1)商品の販売、アルコール飲料の提供、飲食物の販売、試食など飲食物の提供が有る場合。 ※提供方法や商材によっては販売や提供をお断りすることがあります。とありますが、本イベントの場合、会場内で飲食の提供、販売は可能でしょうか？	会場内での飲食の提供、販売は可能です。(ただし、オアシス21の基準に基づくため、販売、提供を行う区域や商品については要相談。)